

特別支援教育の推進を目指して

01 / 地域社会でインクルーシブ教育システムの構築

障害の有無にかかわらず、地域子ども達がそれぞれのパーソナリティを尊重され、共に学んでいける共生社会を目指すのがインクルーシブ教育システムです。



02 / 高等学校における特別支援教育の考え方

全ての生徒の学びの機会や権利を保障するために、学年、学級等の全ての生徒を対象とする指導・支援から専門機関の活用を含めた個別の指導・支援へつなぐ校内体制を構築します。

すべての生徒のために

【授業のユニバーサルデザイン化】
「わかりやすい・わかる授業」を
実践するための環境作り



特別な教育的ニーズのある
生徒のために

- ・合理的配慮の提供
- ・個に応じた支援



障がいや特性に応じた特別の
支援が必要な生徒のために

- ・通級による指導
- ・関係機関との連携



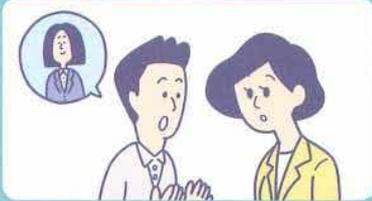
島根県立益田高等学校

益田高等学校は令和4年度より益田圏域の高等学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けて、
中心的な役割を担うインクルーシブ教育システム推進センター校に指定されました

03 / インクルーシブ教育システム推進センター校の役割

高校の特別支援教育を充実させるために、センター校が各高校をサポートします

役割 1



高校からの
相談対応

役割 2



特別支援教育
ネットワーク構築

役割 3



通級による指導
(拠点校方式)

役割 1

高校からの相談対応

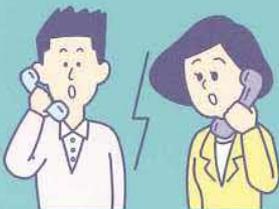
在籍校でできる支援を一緒に考えます

センター校へ相談依頼

情報収集, 行動観察

支援方法の協議

在籍校での支援



各校の担任、保健室、教育相談等でキャッチされた悩みことや困り感を気軽にご相談ください



実際に授業や活動を見せてもらったり、日頃の様子を聞いたり、面談に同席したりします



センター校の担当が校内の支援会議等に入らせてもらい、学校や家庭で行える支援を一緒に考えていきます



必要に応じて、
関係機関との連携
+
通級による指導

役割 2

特別支援教育ネットワーク構築

高校の横のつながりを強化します

特別支援教育コーディネーター会の開催



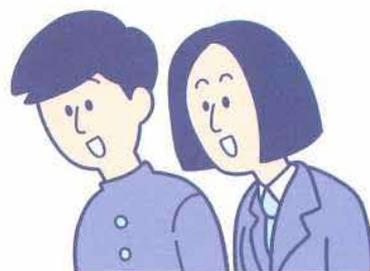
年間数回、益田圏域各高校の特別支援教育コーディネーターが集まる場を設け、情報交換や研修会を行います

各高校の校内体制、支援等の情報交換



校内の体制や支援について情報交換したり、個別の教育支援計画の作成に協力したりします

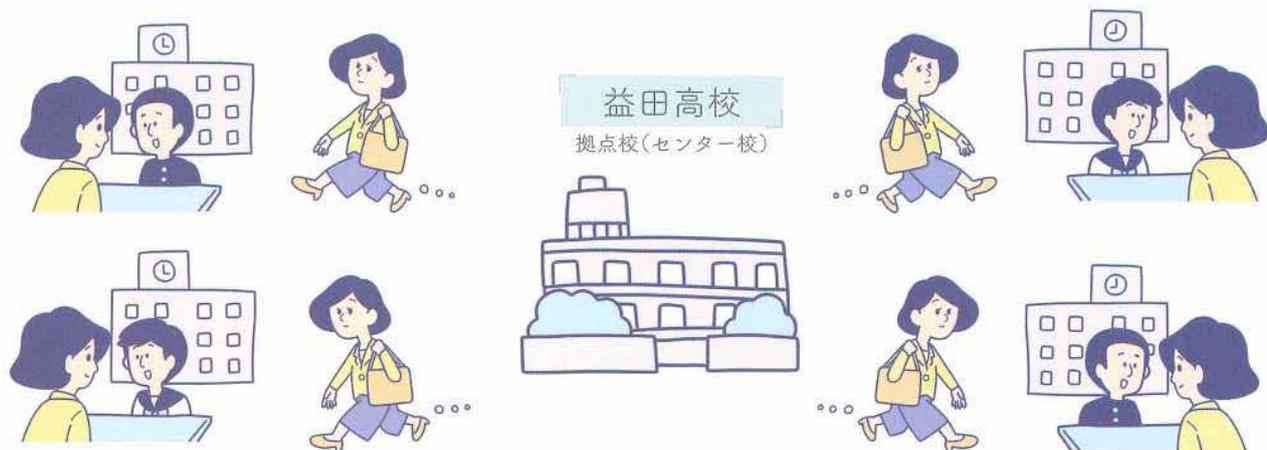
こんなサポート
してくれるんだ!



役割 3

通級による指導 (拠点校方式)

在籍校で通級による指導を受ける
ことができます



対象



発達障がい等の障がいに
応じた特別な指導を行う
必要がある生徒



本人および保護者の
合意が得られた生徒

指導内容

困難さのある生徒が自立と社会参加を目指し、障がいによる学習上
または生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導

言語活動

- ・コミュニケーションに必要な言語の概念形成
- ・確実に継続的な学びや学習スキルの習得



場面認識

- ・行動や事物を整理し、その原因を推し量る活動
- ・特定の事象が生じた理由を考える活動



ソーシャルスキル

- ・時間、提出物等の管理、計画、分担等に関する活動
- ・協働スキルに関する活動



自己理解

- ・自己理解に関する活動
- ・職業、他者、事物等の理解に関する活動
- ・適性理解に関する活動



自分だけの生き方をデザインする場

みらいデザイン

Q1. 
「みらいデザイン」で
教科の勉強ができますか？

各教科の遅れを補充する時間ではありません。
本人の困難さの改善・克服に向けた指導（自立活動）が受けられます。
特に必要があるときは、障がいの状態に応じて「各教科の内容を取り扱いはながら行う」ことができます。

Q2. 
「みらいデザイン」は
どうしたら利用できますか？

まずは、利用希望者について特別支援教育コーディネーターを中心に
校内の関係者で相談をしていただき、情報収集や行動観察を実施しま
す。そこで通級による指導が必要であると見込まれる場合は、センター
校と協議を重ね、県教委とも相談の上、最終的には在籍校の校内委員
会で利用の決定をします。

Q3. 
「みらいデザイン」を利用するに
あたり、在籍校の教員は
何をしたらいいですか？

支援が必要と考えられる生徒について、まず、在籍校で個々の特性や
教育的ニーズを把握して、個別の教育支援計画を作成します。通級開
始後は、適宜、通級担当者と担任等との情報交換が必要です。

Q4. 
「みらいデザイン」は
単位認定されますか？

令和5年度より自立活動の単位として認定されます。1単位当たり
35時間を標準とした指導計画を作成して指導し、その目標が十分に
達成できたと校長が判断した場合に単位の認定を行います。



インクルーシブ教育システム推進センター校
みらいデザインルーム（島根県立益田高等学校内）

住 所 〒698-0017 島根県益田市七尾町1-17
T E L (0856)22-0044 (代)
(0856)25-7228 (みらいデザインルーム直通)
W E B <https://www.masuda.ed.jp>
E-mail masuda-mirai@pref.shimane.lg.jp

